

北九州 市議会だより



NO.211

平成27年11月1日号
(年4回発行)

編集・発行
北九州市議会事務局総務課
☎582-2622 FAX582-2685



◇市議会のホームページで市議会だよりや、本会議の会議録、インターネット中継などがご覧いただけます。
アドレスは<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/>です。



巨過市場(小倉北区)



さばのめか炊き



小倉牛

平成26年度 各会計決算 を認定!!

9月定例会が9月3日から10月6日までの34日間の会期で開かれました。
市長から50件の議案が提出され、審議の結果、すべての議案について原案のとおり決定しました。また、議員から提出された議案は10件で、うち6件を可決しました。

主な内容	1~4面	本会議での質疑・質問と答弁
	4面	決算特別委員会 市長質疑の質疑と答弁
		北九州市子ども読書推進活動条例が成立しました 議会報告会のお知らせ など

本会議での質疑・質問と答弁

本会議での質疑・質問と答弁は、要約したものを掲載しています。
詳細を記した会議録は、12月上旬以降、市立文書館、中央図書館、門司・若松・八幡・八幡西・戸畑図書館、市議会事務局でご覧いただけます。
また、市議会のホームページの会議録検索システムでも12月中旬頃から閲覧できます。

26年度決算の評価と今後の活かし方

議員 26年度決算をどのように評価しているのか。財政面で、特にどのような点に留意して努力したのか。今回の成果を今後どのように活かしていくのか。

市長 26年度を振り返ると、目標とする元気発進「北九州プラン」の実現に向けたさまざまな施策を実施し、健全な財政運営の確立を実現することができたと考えている。

基本的なスタンスは、本市の将来の発展、喫緊の課題に的確に対応すること、さまざまな政策を重点的に推進すること、本市の魅力を高め、人や企業が集まる元気なまちづくりを目指してきた。財政運営では、これら政策推進の財源をいかに捻出するかという点に特に留意し、税收確保のため組織的な徴収対策や、未利用市有地の売却を積極的に推進した結果、単年度収支が均衡する決算につながった。

今後とも、新成長戦略や本市まち・ひと・しごと総合戦略を着実に推進すること、歳入増につなげ、26年度の成果を活かすこと、さらなる事業の選択と集中や経営改善に努め、持続可能で安定的な財政運営を行ってきたい。

避難準備情報の発令漏れ再発防止策

議員 緊急速報メールや避難状況などの発令漏れが起きた。また、避難準備情報の発令漏れが発生したが、どのようにに検証・評価し、今後の災害対策に

本会議では、各党派から次の25人の議員が質疑・質問を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは異なります。)

木下幸子	(公明党)
森浩明	(ハートフル北九州)
藤沢加代	(日本共産党)
荒川徹	(日本共産党)
大久保無我	(ハートフル北九州)
吉河節郎	(公明党)
大石正信	(日本共産党)
西田一	(自由民主党)
中村義雄	(ハートフル北九州)
佐藤栄作	(みんなの北九州)
村上直樹	(公明党)
本田弘	(公明党)
荒木学	(維新)
山内涼成	(日本共産党)
山田光明	(日本共産党)
鷹田研一	(自由民主党)
吉本真理	(ふくおかネット)
波田千賀子	(日本共産党)
柳井誠	(日本共産党)
松岡裕一郎	(公明党)
渡辺徹	(公明党)
上野照弘	(自由民主党)
井上秀作	(自由民主党)
長野敏彦	(ハートフル北九州)

活かすのか。

市長 今回の台風への対応では、速報メールなどを活用し、避難勧告などの発令を周知した。これらの対応を行う中、門司区の18小学校区のうち、5つの校区で事務手続きのミスから、避難準備情報の発令漏れが発生した。避難の状況は、避難勧告などを発令した後に避難した人が13世帯、23人と少ない状況であった。より安全に避難していただくため、避難の呼びかけのタイミングや、避難者を円滑に受け入れる避難所運営などに関係部局と連携して検討していきたい。

北九州市環境首都総合交通戦略

議員 急速に高齢化が進む中、マイカーに代わる公共交通が、より利用しやすい移動手段として、効果が実感できる事業展開を尋ねる。

市長 今後、利用者の減少によりバス路線の存続が難しくなる地域では、必要に応じ、既存の路線と接続するフィーターバスの導入を検討する。また、公共交通利用への転換を促す高齢者向けの施策では、バス、モノレール、タクシールの一部で、高齢者を対象とした格安定期券の導入や、運賃割引を実施している。これらの周知や公共交通利用のPR

北九州空港の利活用

議員 北九州空港の利活用として、シーアンドエア輸送の実績と今後の予定、また、空港島の直立護岸の有効利用を尋ねる。

市長 シーアンドエア輸送は、国内では北九州空港、中部国際空港、関西国際空港の3カ所のみで実施が可能な、海上空港の特徴を活かせる輸送方法である。本市の実績は、NASAとJAXAによる人工衛星の輸送が1件のみであるが、大変評価をされた試みであった。今後関係事業者に働きかけ、シーアンドエア輸送の実現を目指したい。直立護岸の有効利用で提案された、海路を使った魚介類の直接搬入は課題もあり、需要もふまえて、今後も研究していく。また、船舶による空港アクセス、周遊観光クルーズの運行による活用は、国や関係事業者などとの意見交換を行いたい。

いすれにしても、国や県、民間事業者とも連携しながら、北九州空港の積極的な利用促進を図ってきたい。



*シーアンドエア輸送
海上輸送と航空輸送を組み合わせた輸送。

市立霊園での自然葬

議員 高齢者のみの世帯が増えている本市では、お墓にまつわる課題があると考えます。市立霊園での自然葬、特に、樹木葬の可能性を尋ねる。

建設局長 市立霊園には、現在、一般墓所が約20000区画あり、この数年は年間100区画程度の空き区画の募集を行っている。最近の応募状況は、次第に下がっているものの、26年度の倍率は2.1倍と依然需要がある。

本市では、引き続き、市立霊園の適切な維持管理に努め、返還された区画や無縁墓の再活用を図りながら、安定的な墓所の供給を行い、市民のニーズに応えていきたい。

散骨や樹木葬などの自然葬は、近年、民間霊園などを中心に行われている。東京都や横浜市など、大都市圏では少ないながらも、公立霊園で樹木墓地などが設置されている。

通学路の防犯灯の充実

議員 子どもの安全対策として通学路の防犯灯を充実することは大変重要である。通学路の防犯灯調査の進捗状況と、安全対策強化に向けた防犯灯充実策を尋ねる。

市長 防犯灯充実に向けて、26年度、全ての小・中学校の通学路を対象に実態調査を行った結果、地域により設置間隔に差があるなど、増設が必要な箇所もあった。一方、地域からは、防犯灯充実が積極的な推進が望ましいが、公共性を重視し、公助の役割の強化や新たな経費負担が生じないよう配慮を求める声も寄せられた。これらの状況をふまえて検討した結果、通学路の防犯灯は、地域が設置した防

犯灯のうち、LED化されたものから電気代、維持管理費を全額補助する。増設が必要な防犯灯は、市が整備する。この2点を基本とし、通学路の夜間対策強化を図っていく。

今後は日本トップクラスの安全・安心なまちづくり実現に向け、より詳細な制度設計、地域や学校への丁寧な説明を行い、28年度からの円滑な事業実施に取り組んでいきたい。

北九州スタジアム周辺の魅力向上

議員 北九州スタジアム周辺で整備を進める浅野町緑地や砂津緑地を魅力的な空間にするため、公民連携による魅力向上策を検討してはどうか。

市長 26年に策定した都心集客アクションプランでは、「新幹線エリアで生み出したにぎわいを都心全体のにぎわいに」をコンセプトに回遊の仕組みを検討している。道路や河川、港湾緑地などの公共空間では、民有地との一体的な利用や、民間事業者が行うオープンカフェ、オープンマーケットなどが日常的に開催できるような一定条件の下での規制緩和など、にぎわい創出の仕組みを検討していく。

勝山公園やあさの汐風公園では、カフェや管理運営に民間活力導入の検討を始めている。浅野町緑地や砂津緑地でも、民間事業者、団体のアイデアなどを積極的に取り入れて進めることで、新幹線エリア全体が魅力的な空間になると考えている。

海外クルーズ船の誘致

議員 海外からのクルーズ船が寄港できるように、早急なひびきコンテナターミナル整備の取り組みを尋ねる。

市長 本市では、26年から寄港し始めた中国人観光客を対象としたクルーズ船を新たなターゲットとして誘致活動を始めている。27年度は、北京、煙台、上海の船会

社などを訪問し、精力的に誘致活動を行った。また、これら船会社も本市を訪れ、実際に現地を視察している。

クルーズ船で入国する外国人旅行者は増加傾向で、九州全体で寄港できる岸壁が不足傾向にある。その状況をふまえ、5万トンを超える船も受け入れ可能で、潮流の影響も受けにくいひびきコンテナターミナルでのクルーズ船寄港の可能性を検討している。

現在、貨物・荷役の調整や、保安対策、船舶規模の確認などの調整を行い、この秋には受け入れを案内できるような作業を急いでいる。

地域の活性化や観光地のイメージアップにつながるため、今後とも積極的に誘致活動を行っていく。

戸畑祇園大山笠行事をユネスコ無形文化遺産に

議員 本市の産業遺産群が世界文化遺産に登録されたが、先送りされている戸畑祇園大山笠行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みを尋ねる。

市長 戸畑祇園大山笠行事は、200年を超える歴史を持つ郷土を代表する伝統文化で、提灯山の愛称で広く親しまれている。ユネスコ無形文化遺産は、芸能、儀式、祭礼行事などの保護を目的に登録するもので、全世界で34件、うち日本は、能楽、文楽、歌舞伎、和食、和紙など、22件が登録されている。

27年3月、戸畑祇園を含む33件の国指定重要無形民俗文化財が山・鉾・屋台行事としてユネスコに申請された。本市は戸畑祇園大山笠振興会と協力して、同意書の提出や映像資料の提供などを行った。

登録が決定すれば、本市の貴重な伝統文化の情報発信力が高まり、郷土の文化を誇りに思うシンビックプライドの醸成にも寄与するものと期待される。まずは、登録を目指し、文化庁や他都市などと連携して取り組んでいきたい。



カンボジア・フノンペン都との姉妹都市締結に向けて

議員 フノンペン都との交流内容では、どのようなものが期待されるのか。姉妹都市締結に向けた検討や協議はどの程度進み、今後のように進めていく予定なのか。

市長 本市は、フノンペン都で水道分野の技術協力を11年度から実施している。水道普及率や漏水率の改善成果は、世界的にフノンペンの奇跡と称されている。さらに、下水道分野では、26年度から、人材育成などの技術支援を行っている。

今後の交流では、環境分野や上下水道分野の技術協力を進め、フノンペン都が抱える課題の解決に貢献していきたい。こうした交流を通じて、相互の理解を深め、経済、文化などの分野にも交流の輪が広がることを期待している。

27年7月に来訪された、カンボジアのフン・セン首相から、本市とフノンペン都との姉妹都市提携の提案をいただいた。10月には本市の副市長をフノンペン都に派遣し、具体的な協議を行い、今後の各分野の交流可能性についても検討を進める予定である。

イベントによる集客と魅力発信

議員 本市のにぎわいづくりを目的とするイベントは、最大の波及効果を生み出すことが求められるが、イベントの持つ意義と効果の考え方を尋ねる。

産業経済局長 市内外から多くの来場者が、まちのにぎわいをもたらすだけでなく、活性化に寄与する。また、市のイメージアップに向けた情報発信ができるなど、さまざまな効果を生むことから本市では積極的に取り組んでいる。

大規模イベントを継続的に実施していくには、行政だけでなく、民間団体などが主体的に取り組んでいただくこ

とが、今後一層重要になってくる。民間イベントを行政が支援し、年間を通じて切れ目なくイベントが開催されることは、全市民のにぎわいにつながることを考えている。

今後とも、関係部局と連携し、市民や民間団体の力を活用するなど、総合的に取り組むことで、継続的な集客や本市の魅力発信を行ってきたい。

防災リーダー育成による共助の取り組み

議員 子どもたちから防災リーダーを育成するため、本市で行っているスクール救命士事業を、地域防災、共助へつなげ、市民防災会を活性化させる試みを検討できないか。

市長 22年度から始めたスクール救命士事業は、小・中・高等学校と発育段階に合わせた応急手当の方法を指導している。その中で命の大切さ、共に助け合う精神を身につけ、将来、市民の誰もが応急手当を行えることを目指している。このような事業により、防災知識と共助の精神を持った将来の防災リーダーの育成に取り組んでいる。

一方、市民防災会の課題は、研修や訓練への参加者が同じであること、防災リーダーである防災委員や防災推進員の高齢化などがある。市民防災会活動に若い防災リーダーが参加することは、課題の解決につながり、組織の活性化に寄与する。まずは、子どもたちが地域の避難訓練や災害図上訓練などに積極的に参加するように、市民防災会に働きかけることから始めていきたい。

認知症カフェの普及

議員 認知症カフェの普及に向け、個人、NPO、福祉関係の民間事業者などへの働きかけや啓発を行うべきではないか。

市長 現在、市内の認知症カフェは、介護事業者や民間病院、認知症の人やその家族などが、自治会や

民生委員、地域ボランティアなどの協力を得ながら運営している。認知症高齢者は、今後さらに増加すると見込まれる。このような認知症カフェが、さまざまな場所や担い手により、当事者の意向や地域の実情に沿った形で増えていくことが望ましい。

本市では、28年4月開設予定の（仮称）認知症支援・介護予防センターに、地域のモデルとなる認知症カフェの設置を予定している。モデルカフェの見学や体験、運営ノウハウの提供を通じて、その取り組みを後押しし、積極的に普及を図りたい。

認知症対策を強力に推進するため、地域ボランティアや当事者団体など、一体となり、当事者の目線に立った、総合的かつ効果的な支援を行うよう、努力していきたい。

新たな広域連携

議員 国は人口減少・少子高齢化、社会への対応策として連携の中核都市圏構想の活用を推進している。本市と近隣自治体で形成する予定はあるか。

市長 本市では、中間、遠賀、京築11町で構成する福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会など、本市の魅力向上や活性化のための連携を進めてきた。

国は、26年に地方自治法を改正し、圏域を定めた上で近隣自治体と連携協約を締結できる制度を新設した。この連携中核都市圏は、これまでの広域連携と比べ、各自治体の議会の議決が必要のため、政策の継続性が担保され、国からは地方交付税の財政措置がなされるなどのメリットがある。

現在、中間、遠賀、京築、直方、鞍手の各自治体に、圏域形成に向けた取り組みへの参加意向を確認している。27年度中に、参加意向の自治体と具体的な取り組み内容や方向性を協議して、協約を締結する意向のある自治体と連携協約を締結したいと考えている。

(仮称)総合療育センター 西部分所

議員 本市の障害児者の療育と医療の中核施設である総合療育センターの(仮称)西部分所の主な機能と、同センター全体の機能拡充や強化の概要と特徴を尋ねる。

市長 西部分所の機能としては、入所・入院機能を持たない外来診療で、総合療育センター本体で治療方針が決定した再診患者を対象とする。小児科、リハビリテーション科、整形外科など、5つの診療科を設置し、リハビリテーションでは、外来や児童通所利用者に理学療法や作業療法、心理療法などを提供する。児童通所では、発達や育児上の課題がある子どもや、障害のある子どもに保育活動を行う。

同センター本体の機能拡充では、外来診療部門に児童精神科や婦人科を新設し、医師の増員や診療室の増設などを予定している。入所・入院機能は、病床を100床から165床に増床し、小規模単位で介護を行うユニットケア方式を導入するなどの拡充を図る。

これらの機能、施設の拡充により、今後本市の障害児者の療育・医療拠点としての役割を担っていく。

地方創生の目標達成のための戦略

議員 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標が単なる夢や希望であってはならない。目標達成するため、今後、どのように戦略を進めていくのか。

市長 本市の総合戦略の基本方針は、女性と若者の定着などで、社会動態をプラスにし、地方創生の成功モデルを目指すようしている。この方針を達成するため、4つの柱からなる政策パッケージを定め、柱ごとに基本目標を具体的な数値として提案している。総合戦略の基本目標の達成には、各界、住民代表からなる本市まち・ひと・しごと創生推進協議会の意見をふまえて、オール北九州で取り組

んでいく。本市も総務企画局に地方創生推進室を新設し、定住・移住推進本部の設置など、体制強化に努めている。

今後、総合戦略の実施に向けた工程表を作成し、国の地方創生の新型交付金などを活用しながら具体的な事業を実施していく。加えて、市長をトップとする推進本部や推進協議会を、進捗状況を検証するなど、PDCAサイクルを確立し、総合戦略を推進していきたい。

暴力団排除の推進

議員 特定危険指定暴力団工藤会壊滅に向けた幹部逮捕から1年を迎えての感想と、これから取り組むべき課題を尋ねる。

市長 暴力団の関与が疑われる凶悪事件の発生は、市民生活に大きな不安を与え、都市のイメージ、経済活動にも影響を与える大きな問題であった。本市では、警察、市民などと一丸となり暴力団排除を推進してきた中、26年9月、本市に拠点を置く暴力団の最高幹部が逮捕された。その後も未解決事件での最高幹部らの再逮捕、所得税法違反での摘発、組事務所の使用制限命令など、暴力団対策は大きく進展している。これまで「尽力」だった捜査当局、長年にわたり粘り強く暴追に取り組んできた市民、事業者の方々に敬意を表す。

今後とも引き続き、警察、行政、市民が力を合わせ、日本トップクラスの安全なまちの実現を目指す。また、その取り組みをしっかり情報発信し、本市のイメージの向上や、人と企業がさらに集まるよう努力をしていきたい。

法改正後の障害者支援策

議員 障害者雇用促進法の改正や法定雇用率の見直しなどの国の動きをふまえ、本市ではどのような取り組みを強化していくのか。

市長 今回の法改正により、障害者の就労環境は、大きな転換期を迎えている。募集、採用から職

場の定着まで、雇用分野の差別的禁止や合理的配慮の提供など、きめ細やかな対応が求められている。

本市では、企業に法改正の内容や具体的な事例、助成金制度などを掲載した障害者雇用促進ガイドを作成、配布し周知を図る。また、精神障害者の特性や通院・服薬の遵守、体調管理をはじめ、雇用主側に求められる配慮などを理解してもらおうセミナーを開催するなど、重点的に取り組む。また、市役所では、新たに立ち上げた障害者ワークステーションで、知的障害者や精神障害者を嘱託員として雇用するなど、民間企業の模範となるよう取り組んでいきたい。

企業、行政、関係団体などが一丸となって、障害者雇用のさらなる拡大を図り、障害のある人が働きやすいまちを目指していく。

子どもの読書活動推進

議員 議員提案による本市子ども読書活動推進条例の施行により、推進会議委員の公募や推進会議が行われた。子どもの読書活動推進の考え方と今後のスケジュールを尋ねる。

教育長 この条例の基本理念に、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものがある。また、思いやりの心を育み、基礎学力を育てる上でも重要とあり、教育委員会も同様と考えている。

条例の施行に伴い、大学や学校図書館の関係者などからなる付属機関の本市子ども読書活動推進会議を設置し、8月に第1回会議を開催した。10月開催の第2回会議では、次期子ども読書プランの基本的な方向性を検討し、素案づくりを進めたいと考えている。

素案作成後は、パブリックコメントを実施し、市民意見をふまえ、27年度中に次期プランを策定したいと考えている。あわせて、子ども図書館の具体的な整備内容などの検討を始めた。

一時避難地のトイレ整備

議員 花野路中央公園を含め、本市地域防災計画で示す一時避難地の公園のトイレを見直し、機能的に不十分なところはトイレを整備すべきと思いが見解を尋ねる。

建設局長 現在、一時避難地となつてこのうちア力所の公園にトイレが設置されていない。今後、平常時の利用頻度や経費面なども考慮して、トイレの必要性や求められる機能を防災関係者や関係部局と検討していく。

花野路中央公園は、地域のイベントやレクリエーションに活用され、多くの人が集まる近隣公園として17年に開設した。整備段階でトイレの設置を検討したが、周辺にまだ住居が少なかったことや、地元の合意が得られなかったことから未整備のままとなっている。現在、周辺居住者や公園の利用者が増え、一時避難地にも指定されていることから、利用者の意見も聞きながら、地元との調整を図っていく。

新規の下関北九州道路

議員 関門橋、関門トンネルが不通になった際の代替道路として、新規の下関北九州道路の建設を国に要請している。この事業を優先する必要性を問う。

市長 関門地域では、今後本市と下関市がさまざまな分野で協力し合い、地域間の交流や連携の強化を支援する広域道路ネットワークの形成が重要である。

また、老朽化に伴う維持補修や、事故強風により、トンネルや関門橋の通行止めが一旦起ると、関門海峡間の陸上交通が遮断されてしまったため、機能の補完を考える必要がある。

この地域で災害などの緊急事態が発生すると、長期にわたり交通が寸断され経済活動に深刻な影響を与えることも予想される。生産活動のための原材料

や部品の調達に支障が生じ、経済損失額は全国で年間14兆円程度になると算出されている。こうした事態が生じれば、日本全体に大きな影響力を及ぼしかねないため、代替機能の確保は極めて重要と考えている。

今後とも国家プロジェクトとして、早期実現に向けて、国への働きかけを行う。

放課後児童クラブのさらなる充実を

議員 児童の専用区画の基準を確保できないクラブの改善や、指導員を2人も放課後児童支援員にするための予算措置を求め。

市長 子ども・子育て支援新制度のもと、放課後児童クラブの設備や運営を条例で定め、27年4月から施行した。条例では、児童1人当たりの専用区画の面積をおおむね1・65㎡とした。また、児童おおむね40人に対して、放課後児童支援員を2人以上配置するとして、そのうち1人を除いて補助員とすることができるとしている。

本市では、放課後児童クラブの全児童化の取り組みの中で、条例で定める以前から、新制度が求める基準をおおむね確保している。25年に実施した市民アンケート調査でも、施設、環境の満足度は77%、指導員の配置状況は8%と利用者から一定の評価をいただいている。

今後とも、条例で定める基準をふまえながら、ハード、ソフトの両面で、放課後児童クラブの運営の充実を努めていく。

ごみのふれあい収集の拡大を

議員 坂道や階段のある高台に住む高齢者にも援助が必要と考えている。ふれあい収集の対象者を現行の要介護2以上から要支援以上の方に拡大すべきと考えるがどうか。

市長 ふれあい収集の要介護度の要件は、歩行がごみ出しに

必要な動作であること、歩行が困難となる目安が要介護2であることをふまえて決定した。

一方、市内には、高齢者などへのごみ出し支援として、介護保険のホームヘルプサービスや、シルバー人材センターのワンコインサービス、社会福祉協議会のふれあいネットワークなどがある。こうした地域による支え合いは、本市の地域の力の強さを表すもので、財産と考えている。

ごみ出し支援は、地域や民間事業者の活動もあり、利用者は状況に合わせて選択していただくことが適切と考えている。このため、ふれあい収集の要件は、現行のままと考えている。ごみステーションが自宅から遠い場合などは、地域の同意があれば、新設や移動など柔軟に対応している。

生活保護制度

議員 高齢者世帯の増加により、生活保護基準以下で生活する高齢者が増えることが懸念される。要保護水準になる可能性のある高齢者への啓発を、どのように進めるのか。

保健福祉局長 区役所でさまざまなサービスや制度の相談を受け、それらを活用しても、生活に困窮するような人には、生活保護制度を紹介している。区役所まで来ることができない人には、職員が出張面接で制度の説明を行っている。

生活保護制度の広報は、各区役所にパンフレットを配置し、また、ホームページや冊子にも情報を掲載している。一方、地域では、民生委員やいのちをつなぐネットワーク担当係長、地域包括支援センター職員などが、支援が必要な高齢者などの個別事業に対し、必要に応じて訪問し、生活保護制度の周知や窓口の紹介を行っている。

今後とも、真に保護が必要な人が着実に生活保護につながるよう、引き続き広報や関係機関との連携に努めていく。

議員

主要国の閣僚クラスが一堂に会するエネルギー大臣会合は、本市のイメージを一新し、魅力アップにできる絶好の機会である。本市開催の意義や取り組みを尋ねる。

市長

国際社会の重要な課題であるエネルギーについての討議内容は、世界中の注目を集めることとなる。本市は水素、風力発電などの新エネルギーや、スマートコミュニティ創造事業、地域エネルギーの拠点化などに取り組んでいる。これら先進的なエネルギー施策を世界に向けて発信し、本市の国際的なステータス向上に結び付けたい。

また、この会合が本市で開催されることで、市民が自分のふるさとに誇りを持つ、シビックプライドの醸成にもつながると期待している。

今後、行政、経済団体、民間団体などで構成する推進委員会を設置し、本市でしか体験できない特色ある視察や事業など、各国の要人を地元が一体となつて心のこもったおもてなしでお迎えできるように、準備を進めていきたい。

*スマートコミュニティ

情報通信技術の活用により、まち全体での電力の有効利用や再生可能エネルギー導入を促進しつつ、交通システムや住民のライフスタイル変革を目指すもの。

請願・陳情の審議結果

○陳情

「安全保障法制の廃案を求める意見書の提出について」 ほか1件(不採択)

このほか、請願13件、陳情75件が継続審査になりました。



決算特別委員会

市長質疑の様子は、市議会ホームページでご覧いただけます。9月28日に行われた市長への質疑の中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

第1分科会

桃園市民プールの整備

Q 東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致を見据えて、プールの整備を計画してはどうか。

A 桃園市民プールは、市内唯一の日本水泳連盟公認の50m屋内プールを有し、年間約10万人が利用している。本市のスポーツ振興を図る上で重要な施設であるが、整備後50年以上が経過し、更新時期を迎えている。

本市はキャンプ地誘致に向け、市民、地元財界、市議会、行政が一丸となって取り組んでいる。オリンピック開催に合わせてプールを整備することは、本市の優位性を高め、キャンプ地の誘致活動にも大きく貢献する。

今後、整備の方向性を検討しつつ、機を失することのないよう決断したい。

投票環境の向上

Q 期日前投票宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷することで、投票率アップと投票者の負担を軽減してはどうか。

A 期日前投票を利用するには、投票日当日投票に行けない事由を申し立てる宣誓書の提出が必要である。宣誓書を事前に記入できれば、特に高齢者などには負担軽減につながると考えている。現在、本人確認の手順や、実施した際の市民への周知方法など、各区選挙管理委員会と協議を行っている。

選挙管理委員会では、投票率アップには、投票環境の向上も重要と考えている。投票所入場券裏面への宣誓書の印刷は、投票者の負担軽減と不正投票防止の両面から、28年の参議院議員選挙からの導入に向け検討していきたい。

第2分科会

地域エネルギー政策推進事業

Q 地域エネルギー会社の設立趣旨と、本市にもたらす効果、考えられるリスクマネジメントを尋ねる。

A 地域エネルギー会社の設立趣旨は、安定安価なエネルギー供給による市内産業の振興や、エネルギーの地産地消、省エネ社会の実現や新たな環境ビジネスの創出などである。本市への効果は、企業のエネルギーコスト削減による安定経営や事業の拡大、新たな企業誘致など、地元経済の活性化があげられる。

他の電力会社との補完契約により、供給先へ確実に電気を届けるなどのリスク回避や、ハード設備を極力持たないこと、地元企業のネットワークを活かした営業活動を行うこと、などで堅実な会社経営を図っていく。

健康づくりセンターの廃止方針

Q 健康づくりセンターを廃止するのではなく、(仮称)認知症支援・介護予防センターの設置を改めて見直して進めるべきではないか。

A 急速な高齢化に伴い、認知症支援や介護予防は喫緊の課題である。これまで本市の地域での介護予防は、市民センターを拠点とした健康づくりなどで推進してきた。新センターは、これらをより効果的に推進するため、器具を使わない運動や、栄養のプログラムを開発し、地域の集いの場で実践する。また、保健技術専門職などを派遣し指導するなど、思い思いの場所で介護予防に取り組めるよう、支援する仕組みづくりに力を入れたい。

これまでの健康づくりの実績と今後あるべき将来の姿を勘案した上での政策判断である。

第3分科会

学校での防災教育

Q 本市の防災教育プログラムの特徴と、防災教育の取り組み内容、また、その課題と今後の方策を尋ねる。

A 釜石市の津波防災教育のための手引きを参考にプログラムを作成し、資料DVD付で学校に配布している。自然災害の現実や災害が起こる仕組み、発生時の対応行動、避難訓練や日頃の備えの大切さなどの視点で構成されている。児童生徒の発達段階に応じて、学習できる内容となっている。

災害の少ない本市では、いかに地域ぐるみで防災意識を定着させるかが課題で、土曜日授業などを活用し、地域や保護者、消防署や気象台などと連携した防災教育の取り組みをさらに広げたい。

児童生徒の安全対策

Q 児童生徒の安全を守るため、学校と関係機関との連携状況や、保護者への緊急連絡の方法、その効果を問う。

A 警察などの関係機関とは、月に一度の非行相談連絡会議、スクールサポーターとの情報共有、街頭補導や全市一斉夜間非行防止パトロールを実施している。さらに、居場所のない青少年が気軽に立ち寄り、避難場所としての機能も持つドロップインセンターの運営や、夏休み期間中の深夜声かけパトロールなどの取り組みを実施している。

また、不審者情報などを保護者の携帯電話などへ、メールで一斉配信する制度の活用では、児童生徒の安全確保とともに、保護者の不安解消、教職員の負担軽減にもつながっている。

「北九州市子ども読書推進活動条例」が成立しました

子どもを取り巻く環境は日々変化を続けており、本市においても幼児期からのコミュニケーション能力の低下、いじめ、不登校、学力の低下等解決すべき多くの課題があります。

これらの課題の解決のためには、子どもが自ら考え、表現し、行動しながらさまざまな課題に向き合い、解決していく力を身につけることが必要です。

市議会教育水道委員会は、子どもたちが考える力、感じる力、想像する力、表現する力などを身につけるためには、読書活動が極めて重要であると考え、子どもが楽しく自主的に読書に親しむことができる環境を整備するための「北九州市子ども読書推進活動条例」案を取りまとめ、市議会6月定例会で全会一致で可決・成立したものであります。

今後はこの条例により、子ども読書推進活動推進計画の策定や子ども図書館の設置、家庭・地域・学校での子どもの読書活動の推進のための取り組みなどが進められることとなります。

詳しくは、市議会ホームページの「議員立法」のページをご覧ください。

報告項目	期日前投票宣誓書	マイナンバー	防鳥ネット
	障害者スポーツ支援	港湾関連事業	教育関連事業
安全で安心なおいしい水			
繁華街のにぎわいづくり(小倉南区・議場)		誘致を見据えたプールの整備(八幡東区)	

あなたの声を聞かせてください
議会報告会

11月 いずれも 18:00受付、18:30開始

13日(金) 八幡東生涯学習センター
20日(金) 小倉南区・富士見ホール

24日(火)は

北九州市役所横 議事堂 議場で 開催

議場開催では、先着60人は議員席に座ることができ、本会議の雰囲気や疑似体験できます!!
【問い合わせ先】 市議会事務局総務課 ☎582-2622

可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民生活に関わりの深い事柄について改善を求め、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。今定例会では、6件を可決しました。

- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 金属スクラップ火災の対策を求める意見書
- 県費負担教職員制度の見直しに伴う適切な地方財政措置を求める意見書
- ICTの利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書
- UR賃貸住宅居住者の居住の安定と家賃制度に関する意見書
- 少人数学級推進のための教職員の適正配置を求める意見書

お知らせ

- 視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版、テキスト版CD(※)、音声版CDなどを無料でお届けします。
※テキスト版CDの視聴は専用ソフトが必要です。
- 聴覚障害のある方が本会議の傍聴を希望する時は、要約筆記者や手話通訳者の派遣先を紹介しています。事前にお問い合わせください。
- 次の定例会は、12月開催の予定です。
【問い合わせ先】 市議会事務局総務課 ☎582-2621